

問 1 衛生管理者又は衛生推進者の選任について、法令に違反しているものは次のうちどれか。

ただし、衛生管理者の選任の特例はないものとする。

(1) 常時40人の労働者を使用する飲食店の事業場において、衛生管理者は選任していないが、衛生推進者を1人選任している。

衛生管理者の選任は、常時50人以上の労働者を使用する事業場なので、40人の事業場は選任の必要はない。【P24 令4条】

ただし、10人以上50人未満の事業場なので、衛生推進者の選任は必要となる。本問は正しい。
【P26 則12条の2】

○ (2) 常時100人の労働者を使用する水道業の事業場において、第二種衛生管理者免許を有する者のうちから、衛生管理者を1人選任している。

【P25 則7条3号】により、水道業は、第一種衛生管理者、衛生工学衛生管理者、医師、歯科医師、労働衛生コンサルタントなどの免許を有する者のうちから選任しなければならないので、本問は誤りである。

(3) 常時200人の労働者を使用する不動産業の事業場において、第一種衛生管理者免許を有する者のうちから、衛生管理者を1人選任している。

第一種衛生管理者、衛生工学衛生管理者、医師、歯科医師、労働衛生コンサルタントなどの免許を有する者は、全ての業種で選任ができるので、本問は正しい。【P25 則7条3号】

(4) 常時200人の労働者を使用する旅館業の事業場において、第二種衛生管理者免許を有する者のうちから衛生管理者を1人選任している。

旅館業は、第二種衛生管理者免許でも選任可能なので、本問は正しい。【P25 則7条3号ロ】

(5) 常時600人の労働者を使用する各種商品小売業の事業場において、3人の衛生管理者のうち2人を事業場に専属で第一種衛生管理者免許を有する者のうちから選任し、他の1人を事業場に専属でない労働衛生コンサルタントから選任している。

600人の事業場では、3人以上の衛生管理者を選任しなければならない、また、3人のうち一人は、専属でない労働衛生コンサルタントを選任してもよいので本問は正しい。【P25 則7条4号】【P24 則7条2号】

問 2 常時使用する労働者数が300人の事業場で、法令上、総括安全衛生管理者の選任が義務付けられていない業種は、次のうちどれか。

- (1) 通信業
- (2) 各種商品小売業
- (3) 旅館業
- (4) ゴルフ場業

(5) 警備業はその他の業種に分類される。よって1,000人以上の事業所に選任義務があるので本問は誤りである。

○ (5) 警備業

	業種 (1)			選任要件	監督署への報告
	主に屋外作的業 (林・鉱・建・運・清)	主に屋内的作業 (製造業、小売業、旅館業、ゴルフ場業等)	その他 (左記以外の全て⇒特に金融業、飲食業、医療業・警備業)		
総括安全衛生管理者 P23	100人以上	300人以上	1000人以上	事業を統括管理する者 (準ずる者はNG)	有り
衛生管理者 P24	50人以上			免許保有者	有り
産業医 P30	50人以上			P 34則第14条②	有り
安全衛生推進者 P26	10～49人			・講習修了者 ・事業者が認めた者	無し

問 3 衛生管理者が管理すべき業務として、法令上、定められていないものは次のうちどれか。

ただし、次のそれぞれの業務のうち衛生に係る技術的事項に限るものとする。

- (1) 化学物質等による危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関すること。
- (2) 健康診断の実施その他健康の保持増進のための措置に関すること。
- (3) 労働者の衛生のための教育の実施に関すること。
- (4) 労働者の健康を確保するため必要があると認めるとき、事業者に対し、労働者の健康管理等について必要な勧告をすること。
- (5) 少なくとも毎週1回作業場等を巡視し、衛生状態に有害のおそれがあるときは、直ちに、労働者の健康障害を防止するため必要な措置を講じること。

衛生管理者の業務は、P24 法第12条 第10条第一項各号の業務のうち衛生に係る技術的事項。

(4) の事業者に勧告できるのは、産業医である。(P29 法第13条⑤)

問 4 労働安全衛生法に基づく心理的な負担の程度を把握するための検査の結果に基づき実施する面接指導に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

○ (1) 常時50人以上の労働者を使用する事業者は、1年以内ごとに1回、定期的に、心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書を所轄労働基準監督署長に提出しなければならない。

- ・ ストレスチェックを実施した常時50人以上の労働者を使用する事業者は、検査結果等報告書を所轄労働基準監督署長へ提出する。（遅滞なく報告ではなく1年以内ごとに一回定期に行う）【P83 則52条の21】本問は正しい。

(2) 事業者は、面接指導の対象となる労働者の要件に該当する労働者から申出があったときは、申出の日から3か月以内に、面接指導を行わなければならない。

- ・ 検査結果、心理的負担の程度が高い者であって、面接指導を受ける必要があると医師等が認めた受検者が申し出たときは、医師による面接指導を遅滞なく行わなければならない。

【P82則52条の16】3ヶ月以内は誤りである。

(3) 事業者は、面接指導を行った場合は、当該面接指導の結果を当該事業場の当該部署に所属する労働者の集団その他の一定規模の集団ごとに集計し、その結果について分析しなければならない。

- ・【P82 則52条の14】 検査を行った場合は、（面接指導ではない）分析しなければならないので、本問は誤りである。

(4) 面接指導の結果は、健康診断個人票に記載しなければならない。

- ・【P82 則52条の18】 面接指導の結果に基づき、当該面接指導の結果を記録を作成し5年間保存が正しいので。健康診断個人票に記載は誤りである。

(5) 面接指導を行う医師として事業者が指名できる医師は、法定の研修を修了した医師に限られる。

- ・設問のような規定は無いので誤りである。

問 5 産業医の職務として、法令に定められていない事項は次のうちどれか。

ただし、次のそれぞれの事項のうち医学に関する専門的知識を必要とするものに限るものとする。

- (1) 安全衛生に関する方針の表明に関すること。
- (2) 作業の管理に関すること。
- (3) 健康診断の実施に関すること。
- (4) 衛生教育に関すること。
- (5) 労働者の健康障害の原因の調査及び再発防止のための措置に関すること。

【P31 則14条】

- ・ 健康診断及び面接指導等の実施・・・
- ・ 作業環境の維持管理
- ・ 作業の管理
- ・ 労働者の健康管理等
- ・ 衛生教育に関すること

・ 【P23 則3条の2】安全衛生に関する方針の表明は、総括安全衛生管理者の職務になるので、誤りである。

問 6 労働衛生コンサルタントに関する次の記述のうち、法令上、誤っているものはどれか。

(1) 労働衛生コンサルタントは、他人の求めに応じ報酬を得て、労働者の衛生の水準の向上を図るため、事業場の衛生についての診断及びこれに基づく指導を行うことを業とする。

・【P97 法81条】業務により 本問は正しい。

(2) 労働衛生コンサルタント試験には、保健衛生及び労働衛生工学の2つの区分がある。

・【P31 則14条③】労働衛生コンサルタントは「労働衛生工学」と「保健衛生」の2区分に分かれている。 本問は正しい。

(3) 労働衛生コンサルタント試験に合格した者は、厚生労働大臣の指定する指定登録機関に備える労働衛生コンサルタント名簿に、氏名、生年月日等所定の事項の登録を受けることにより、労働衛生コンサルタントとなることができる。

・【P97 法84条】 本問は正しい。

(4) 労働衛生コンサルタントが、その業務に関して知り得た秘密を漏らし、又は盗用したときは、その登録を取り消されることがある。

- ・ 【P97 法85条 ⇒ P98 法86条②】 本問は正しい。

○ (5) 労働衛生コンサルタントは、法定の研修を修了することにより、ストレスチェックの実施者となることができる。

- ・ 【P81 則52条の10】 本問は誤りである。

問 7 労働安全衛生規則に基づく次の定期健康診断項目のうち、厚生労働大臣が定める基準に基づき、医師が必要でないと認めるときは、省略することができる項目に該当しないものはどれか。

- (1) 既往歴及び業務歴の調査
- (2) 心電図検査
- (3) 肝機能検査
- (4) 血中脂質検査
- (5) 貧血検査

・ 【P73・ P74 則44条②】 (尿・圧・症・歴は省略不可)

問 8 事務室の空気環境の調整に関する次の文中の[]内に入れるA及びBの数値の組合せとして、法令上、正しいものは(1)～(5)のうちどれか。

「① 空気調和設備又は機械換気設備を設けている場合は、室に供給される空気が、1気圧、温度25℃とした場合の当該空气中に占める二酸化炭素の含有率が100万分の[A]以下となるように、当該設備を調整しなければならない。

② ①の設備により室に流入する空気が、特定の労働者に直接、継続して及ばないようにし、かつ、室の気流を[B]m/s以下としなければならない。」

	A	B
(1)	1,000	0.3
○ (2)	1,000	0.5
(3)	2,000	0.3
(4)	2,000	0.5
(5)	2,000	1

・【P122 事務所則5条①】

二酸化炭素の含有率は1,000ppm以下とすること

単位に注意

100万分の1=1ppmだから、100万分の1,000は1,000ppm

・【P122 事務所則5条②】

気流は0.5m/s以下とすること